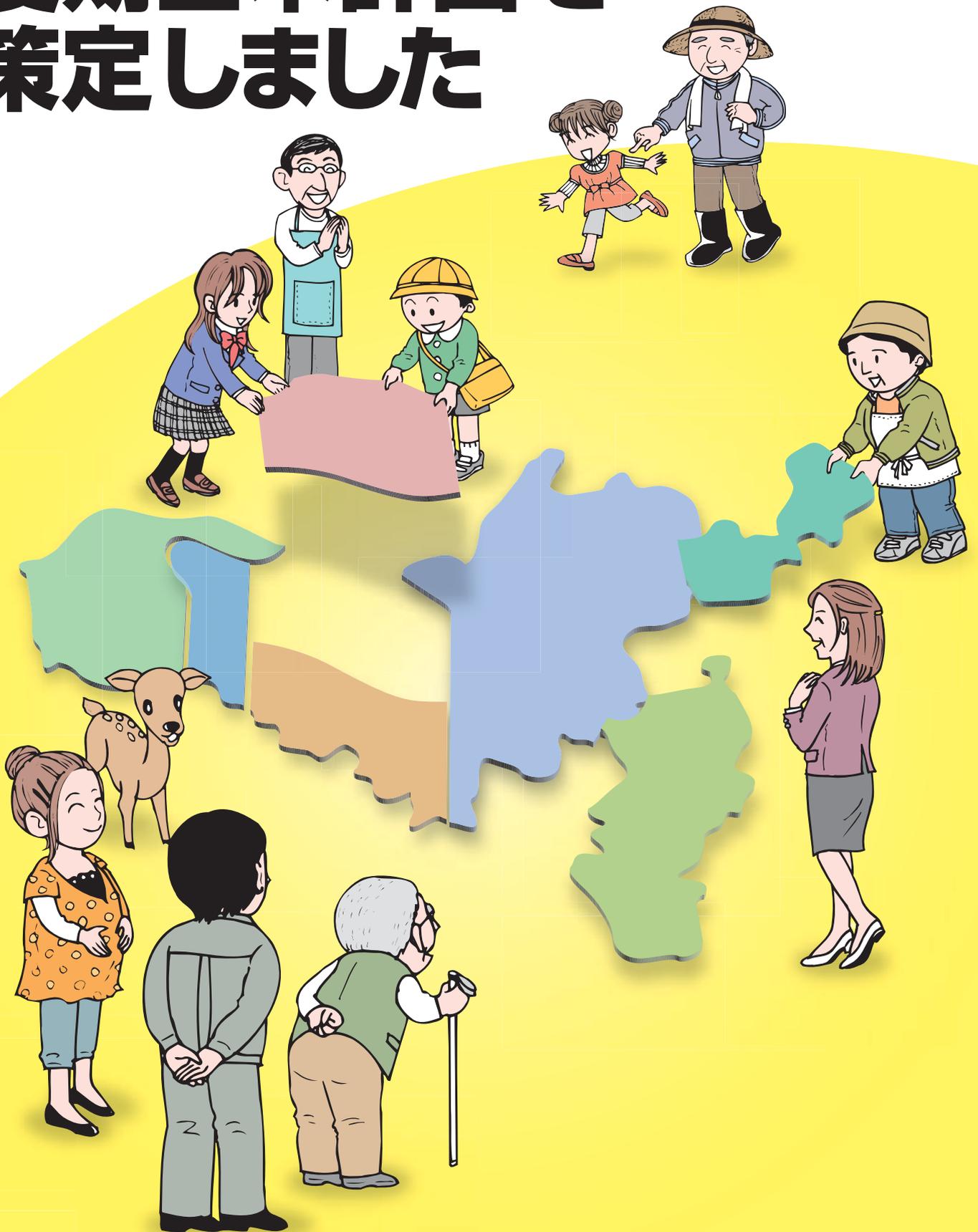


「特集」 愛し愛される奈良をめざして

奈良市第3次総合計画 後期基本計画を 策定しました



奈良市第3次総合計画 後期基本計画の 概要をお知らせします

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

奈良市では、2001年2月に2010年を目標年次とする「奈良市第3次総合計画」を策定し、奈良市がめざすべき都市の将来像を「世界遺産に学び、ともに歩むまち—なら」としました。そして、2005年度までの5年間で計画期間とした「前期基本計画」に基づき、計画的な行政を行ってきました。この間に2002年4月に中核市へ移行、2005年4月に旧月ヶ瀬村、旧都祁村と合併し、新生「奈良市」が誕生しました。

「前期基本計画」の終了にあたり、2006年度から2010年度までの5年間で計画期間とする「後期基本計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されています。

基本構想

市がめざすべき都市の将来像と、これを実現するための市政運営の基本方針を定めたもの。

基本計画

「基本構想」に基づき、人口構造、土地利用などの基本的な枠組みを定めるとともに、都市の将来像を実現することを目的として基本的な施策、事業を具体的かつ体系的に定めたもの。

都市の将来像

「世界遺産に学び、ともに歩むまち—なら」



策定の経緯

後期基本計画の策定にあたっては、前期5年間の実績と評価をもとに、市において全ての項目を見直し、検討するとともに、学識者・各種団体代表者など20名で構成される総合計画審議会に審議をお願いしました。

2005年12月には、後期基本計画(案)をホームページなどで公開し、市民のみなさんの意見を募集しました。その結果、870件のアクセスがあり、38件の具体的な意見が寄せられました。

また、12月の定例市議会においては、基本計画特別委員会が設置され、審査が行われました。

このように市民のみなさんや市議会からの意見を踏まえ、総合計画審議会から答申が出されました。これを受けて、2006年2月に後期基本計画を決定しました。





奈良市をとりまく 社会経済環境の動向

- (1) 地方分権の進展と地方制度改革の動向
- (2) 少子・高齢化の進行と人口減少社会の到来
- (3) インターネットの普及と高度情報化社会の到来
- (4) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みの進展
- (5) NPOの増加と市民参加型社会への流れ
- (6) グローバル化の進展
- (7) 景気回復の兆しと雇用環境の変化
- (8) 災害に強い安全・安心なまちづくりと安全確保への重要性の高まり
- (9) 広域計画の動向

人口のうつりかわり

総人口

奈良市は2005年4月1日に、旧月ヶ瀬村、旧都祁村と合併し、総人口は373,574人となりました。けいはんな線の開通や、土地区画整理事業などの開発事業により、若干の人口増加は見込まれるものの、約37万5千人をピークに、減少傾向になると予想されます。

年齢別人口

奈良市では14歳以下の年少人口が徐々に減少する一方で、65歳以上の高齢者人口が増加しています。今後、子育て支援施策の充実などにより出生率の低下はやや改善されることが考えられるものの、2010年には年少人口は総人口の12.7%まで低下し、一方で高齢者人口は22.5%まで上昇し、少子・高齢社会の到来が顕著になると予想されます。

表1 人口・世帯数の実績及び推計

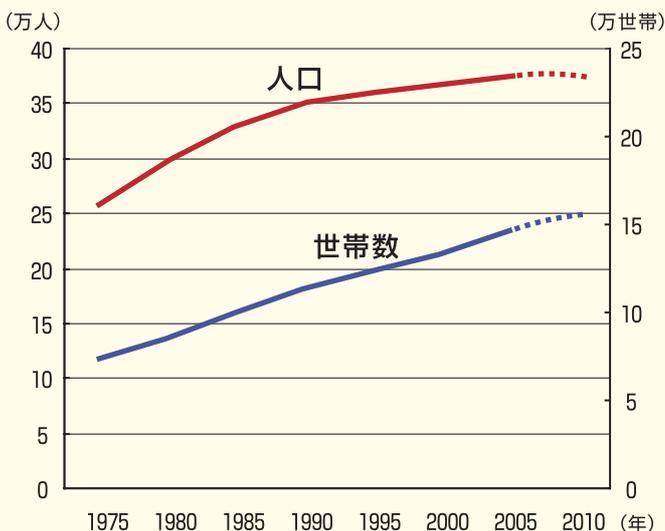
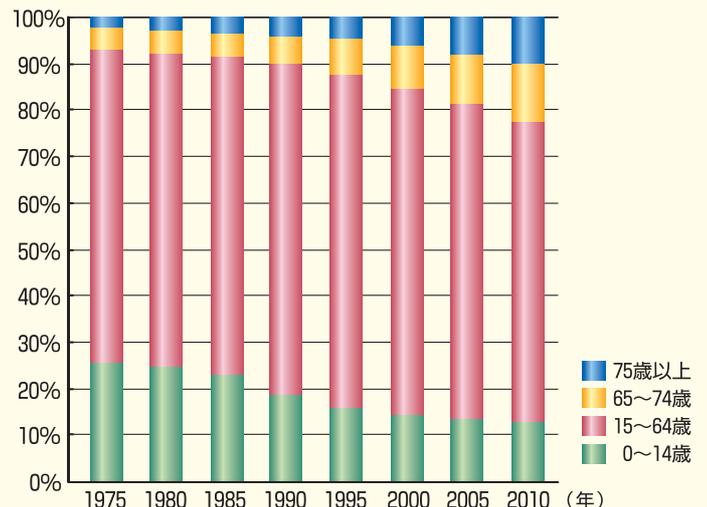


表2 年齢別階層人口構成の実績及び推計



注) 2000年以前は旧奈良市の国勢調査の値。

2005年は4月1日現在の総人口の値。2010年は推計値。(表1, 2とも)

土地利用の方向性

土地利用の基本方針

- ◎優れた自然環境を保全・活用するとともに、奈良の歴史、文化のなかでくつろぎ、やすらげる環境づくりを進めます。
- ◎それぞれの地域の特性を活かし、自然環境、歴史的環境と調和を図りながら、住宅地としての住環境の保全と整備を行います。



東部ゾーン

田原、柳生、大柳生、東里、狭川

- 農林業の振興に向けた、個性ある地域農業の振興や担い手の育成と経営基盤の強化、森林整備事業など農林業の生産基盤整備を行います。
- 市街地への交通環境の整備を推進します。
- 地域の実情に即した土地利用計画に基づく新しい居住空間を創造します。



月ヶ瀬橋と梅林

月ヶ瀬ゾーン

月ヶ瀬

- 特産品の茶、梅、しいたけなどの高付加価値化を推進し、流通の拡大を図るとともに、これらの農産物の育成に資するような基盤整備を進め、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。
- 名勝「月瀬梅林」や「梅の郷月ヶ瀬温泉」などの地域資源と交通上の立地特性を活かしながら、市内外との交流を推進します。



道の駅「針テラス」

都祁ゾーン

並松、都祁、吐山、六郷

- 産業の高度化・ソフト化に対応した先端技術型企業、企業の研究・開発部門、情報・物流部門の立地を促進します。
- 多機能型サービスエリアとして、道の駅「針テラス」を核とする、ヒト・モノ・情報が交流する拠点づくりを推進します。
- 農道の整備、若い担い手農業者の育成、農業経営体の組織化による効率的な営農体制の確立を進め、農産物の生産・加工・流通・販売を一体化した新産業の核としての整備を推進します。

中央市街地ゾーン

鼓阪、鼓阪北、飛鳥、済美、済美南、椿井、佐保、大宮、佐保川、大安寺、大安寺西

- 「奈良町都市景観形成地区」では、伝統的町並みの保全整備、住環境の整備とあわせて、新しい文化の創造、観光振興と地域産業の活性化を基本とした整備を推進します。
- JR奈良駅周辺では、さらなる都市基盤整備、JR奈良駅付近連続立体交差事業を推進し、近鉄奈良駅周辺では、商業、サービス、情報機能の充実を図ります。
- 道路体系の整備、歩行者優先の快適な道路環境整備、パークアンドバスライド・サイクルライドの実施、駐車施設の整備を図ります。



奈良町
都市景観形成地区



西北部ゾーン

伏見、伏見南、西大寺北、六条、あやめ池、鶴舞、青和、平城西、登美ヶ丘、東登美ヶ丘、鳥見、三碓、富雄南、富雄北、富雄第三、二名、佐保台、神功、右京、朱雀、左京

- 道路、下水道等の都市施設や公共交通網の整備・充実、居住環境の整備とともに、市民活動を支える拠点、公共施設の充実を図ります。
- 近鉄西大寺駅北地区における道路等の都市基盤整備を検討し、南地区における駅前広場や街路を整備します。
- 学研奈良登美ヶ丘駅を中心に広域的都市機能をもつ、良好な市街地形成を図ります。



計画的なまちづくりをすすめた
平城ニュータウン

中部ゾーン

都跡、平城

- 世界遺産に登録された薬師寺、唐招提寺、平城宮跡をはじめとする歴史的文化遺産や、景観・自然環境を保存していくことを基本とします。
- 平城宮跡とその周辺地区は、関西文化学術研究都市に関連する公共・公益施設の立地を検討する。
- 広大な平城宮跡を、市民や奈良を訪れる多くの人々が憩う場として活用するため、「平城遺跡博物館構想」の早期実現を国に要望していきます。

南部ゾーン

辰市、明治、東市、帯解、精華

- 市街化調整区域内の農地を保全し、周辺集落の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を図ります。
- 工業地としての環境の維持発展を図るとともに、周辺環境整備を進め、地域住民の生活環境の向上を図ります。
- 大和青垣国定公園や山の辺の道など、豊富な自然資源や歴史資源の活用による、観光・レクリエーション機能の充実をめざします。

① 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり

互いの人権を尊重する取り組みを進めるとともに、生涯学習の充実、文化芸術の振興、新しい時代に向けた教育の充実などを図ります。

主な事業

- * 人権啓発推進事業
- * 奈良市男女共同参画計画の推進
- * タウンミーティング
- * 市民企画事業の実施
- * コールセンターの設置
- * 奈良市文化芸術振興計画の策定
- * 平城遷都1300年記念事業
- * 学校教育活動支援事業（スクールサポート）
- * 教育センターの建設事業
- * 子どもの居場所づくり推進事業
- * 生涯スポーツの推進

- 人権の確立
- 同和問題の解決
- 男女共同参画社会
- 平和
- 市民参加
- 交流
- 情報化の推進
- 文化遺産の保護と継承
- 文化・芸術の振興
- 生涯学習の振興
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- スポーツ・レクリエーションの振興



平城宮跡

② 福祉のまちづくり

健康づくりや医療体制の充実を図るとともに、地域がともに支えあう地域福祉の充実や、高齢者、障がい者、子どもにもやさしいまちづくりを進めます。

主な事業

- * 奈良市地域福祉計画の推進
- * 音楽療法事業の推進
- * 保育所整備・拡充
- * パンビーホーム運営の充実
- * 奈良市ファミリー・サポート・センター事業
- * 地域支援事業（介護予防サービス）
- * 奈良市障がい者福祉基本計画の策定
- * 救急医療施設・設備の充実
- * 保健所施設の整備
- * 火葬場・公園墓地の新設

- 地域福祉
- 児童福祉
- 母子・父子福祉
- 高齢者福祉
- 障がい者・児福祉
- 保健・医療・衛生



市立奈良病院

③ 環境保全と安心・快適なまちづくり

環境にやさしいまちづくりへの取り組みや、快適な都市環境を創造する施策を展開するとともに、安全・安心に暮らせるまちをめざします。

- 環境保全
- 環境清美
- 土地利用計画
- 市街地整備
- 交通体系
- 道路
- 交通安全
- 住宅
- 景観・自然環境
- 公園・緑地
- 河川・水路
- 上水道
- 簡易水道
- 下水道
- 防災・消防
- 地域の安全・安心



防災訓練

主な事業

- * 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画の策定
- * まちづくり支援制度
- * 駅周辺地区整備
- * JR奈良駅付近連続立体交差事業
- * 都市計画道路整備
- * 屋外広告物条例見直しと美しい景観への誘導
- * 合併記念公園の建設
- * 自主防災組織の育成・支援
- * 安全・安心な日常生活圏づくり構想
- * 街路灯の増設

④ 地域を支える産業を育成するまちづくり

積極的な情報発信などによる観光関連産業の発展や、地域特性や独自性を活かした伝統工芸や地場産業、農林業の活性化などを図ります。

- 観光交流
- 農林
- 商工・サービス
- 勤労者対策
- 消費生活



燈花会

主な事業

- * ビジット・ジャパン・キャンペーンへの参画
- * 「地域ブランド向上3カ年計画」の策定
- * 奈良ましかと博物館の認定・PR
- * コンベンションの誘致及び主催者に対する支援
- * 月ヶ瀬・都祁地区の温泉の活用
- * 農業経営基盤強化促進事業
- * 中心市街地活性化事業
- * 新規優良企業誘致事業

基本計画の遂行にあたって

後期基本計画の策定により、今後5年間の具体的な市政運営の方向性が定まりましたが、これらの施策を進めていくためには市民と行政の協働の仕組みづくりと行財政改革の一層の推進が重要と考えます。

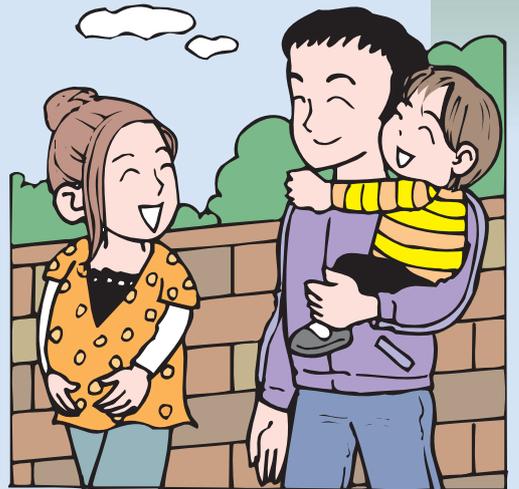
一、市民参加と協働の推進

地方分権の進展にともない、地方行政の自己決定権が拡大し、同時に自己責任も拡大するようになりまし。

主権者である市民の「思い」を行政に反映させ、市民満足度の高い行政サービスを展開し、納得のいく施策を進めるためには、これまで以上に行政運営に「市民参加と協働」の機会を拡充する必要があります。

この目的を達成するために、情報公開制度を充実させ、市民が求める行政施策を積極的に公開し、理解を得ながら施策を実現していきます。

そして、市民のまちづくりへの機運を高め、市民や自治会その他関係団体からいろいろな企画提案やアドバイスを受け入れる施策を展開し、市民と行政がパートナーシップを築き、連携を深め、協働できる仕組みづくりを進めます。



二、「奈良市行財政改革大綱」による効率的な行財政運営の推進

奈良市の財政は、少子・高齢化の進行や地価の下落により市税収入などの歳入確保が非常に厳しい状況にあり、歳出面では社会保障費や公債費などが増加し、極めて深刻な状況となっています。

この危機的状況を克服し、健全な財政状況のもとで後期基本計画の施策を進めていくためには、「奈良市行財政改革大綱」に基づく徹底した改革を断行しなければなりません。

具体的には、財源を投入する対象や目的を明確にし、事務事業の行政評価において費用対効果の検証などの見直しを積極的に行い、一方で職員数の削減や各種事業の民間委託を進め、限られた財源や人材を効果的に活用し、行財政改革をより一層徹底していきます。

後期基本計画の 閲覧について

奈良市第3次総合計画後期基本計画は、市役所情報公開課・出張所・行政センター・図書館・生涯学習センター・公民館でご覧いただけます。市のホームページ (<http://www.city.nara.nara.jp>) にも後期基本計画の全文を掲載しています。

なお、情報公開課及びホームページでは、後期基本計画とともに、策定にあたって寄せられた市民のみなさんの意見及びその意見に対する市の考え方を併せて公開しています。



問い合わせ 市役所企画政策課
電話 0742-34-1111 (代表)へ